

令和4年度 事業計画

令和4年4月1日～令和5年3月31日



学校法人 杏林学園

目 次

1 教育の質向上に向けた取り組み 1

学部・研究科・教育

[医学部]

- ・新科目の円滑な導入に向けた検討
- ・医学教育分野別評価受審の過程で明らかとなった、改善が必要な事項や審査時における助言への対応（継続）
- ・教育関連情報の収集・分析の充実及び分析結果の活用（継続）

[保健学部]

- ・医療保健領域のデータサイエンス教育の充実
- ・高齢者の健康寿命延伸に資する人材育成
- ・言語聴覚士養成部門新設の準備
- ・国家試験指定規則の改定に伴うカリキュラム改定
- ・入学志願者数の増加策

[総合政策学部]

- ・「W i t h コロナ」の時代において質の高い授業を提供
- ・新カリキュラムのスムーズな導入
- ・グローバル教育拡充
- ・教学マネジメントのあり方に関する検討
- ・入試改革の検討と実施

[外国語学部]

- ことばを通して主体的に人とつながり、人にやさしく、人を大切にしながら、協働して社会に貢献することができる人材を育成する
- ・成果の測定とカリキュラム・マネジメントの確立
- ・入学者の質向上と収容定員管理
- ・学力の三要素を測定する入学者選抜の実施と入試改革
- ・学生の満足度向上
- ・教員のワークライフバランスの改善

[医学研究科]

- ・学際的な教育体制を強化するための取り組み

[保健学研究科]

- ・臨床心理学専攻大学院の開講
- ・大学院入学志願者数の増加策とその対応

[国際協力研究科]

総合政策学部と外国語学部での学びを基にいま世界が求める問題解決法を実現する

- ・博士前期課程への進学者増加のための取り組み
- ・国際的交流の一段の促進
- ・入学試験の見直し

[高大接続推進室]

- 高大接続・高大連携の継続・推進
- ・アドバンストプレイスメントの継続
- ・連携校に対する学部教育のPR
- ・連携校との関係維持、強化
- ・ライティングセンターの利用促進

[国際交流センター]

- 国際交流・グローバル人材育成の推進
- ・学生の海外留学・研修の促進
- ・協定校外国人留学生受入れのサポート強化
- ・グローバル人材の育成

[図書館]

- ・施設・設備の整備と有効活用
- ・学習・教育支援

学生生活支援 6

[医学部]

- 学生支援業務の整備と円滑な運用
- ・新講義棟の適正な運用体制の構築
- ・学生支援体制の強化

[保健学研究科]

- ・留年（留セメスター）者の増加抑止

[学生支援センター]

- 学生支援センター業務の整備と効率的な運用
- ・井の頭キャンパス本部棟2階図書館を利用した総合学生支援事業推進
- ・学生相談室業務の運用の見直し
- ・高等教育の修学支援新制度への対応
- ・井の頭キャンパスにおける学園祭の実施形態および運営方法の検討
- ・井の頭・三鷹・八王子キャンパスの公認クラブ・同好会の連携と共通ルール、運用の構築について

心身の健康支援 8

[保健センター]

- 健康保健活動の質向上に向けた取り組み
- 心身の健康支援
- 基本方針
- ・健康診断
- ・ウイルス抗体検査及びワクチン接種
- ・メンタルヘルス
- ・外傷・疾病への対応
- ・啓発活動
- ・新型コロナウイルス感染症予防
- ・健康保健業務の円滑化

2 研究体制の強化 10

[医学研究科]

- ・論文の質向上を目指した取り組み
- ・研究環境の整備を目指した取り組み

[国際協力研究科]

- ・FD活動の推進および外部資金獲得件数増加の奨励

[研究推進センター]

- 研究活動の活性化

- ・全学的な研究体制の構築・学際的研究の拡充
- ・科学研究費補助金の獲得のための支援拡充
- ・研究倫理教育充実の施策実施
- ・研究環境の活用・整備
- ・産学官連携の推進

[男女共同参画推進室]

- 女性・若手研究者研究活動支援
- ・「研究支援員制度」の充実化
- ・研究力向上のためのセミナー等の開催
- ・ライフイベント、ワークライフバランスに関する情報提供・研究および相談体制の強化
- ・女性・若手研究者に対する支援と裾野拡大の継続
- ・三鷹市との協働による女性研究者支援
- ・女性研究者を積極登用する人事計画

[図書館]

- ・施設・設備の整備と有効活用
- ・講習会の実施と質の向上
- ・機関リポジトリの構築
- ・ILLを活用した支援強化

3 優秀な学生確保 13

[入学センター]

- 井の頭・三鷹キャンパスを軸として入試広報・入試実施の推進
- ・首都圏の高校に注力し、志願者獲得を図る
- ・広報室と連携を強化し、業者発行の刊行物や SNS 等の Web 企画の有効活用を図り、受験者（高校 1・2 年生を含む）・保護者及び高校教員へのアプローチを強化し、総志願者数（令和 3 年度実績）を更新する
- ・オープンキャンパス・進路相談会等の充実を図る
- ・有効的な入試方法を提案し、入学試験の円滑な運営を図る

4 キャリア支援の向上 14

[キャリアサポートセンター]

- 「ウィズ・コロナ」時代の中での就職支援の見直し強化
- ・「より早く」学生の意識とスキルの向上
- ・「より深く」教員や企業との連携
- ・「よりきめ細かく」学生への支援と指導

5 情報基盤の整備 15

[総合情報センター]

- 3 キャンパスに跨る ICT 基盤と教育環境の整備及び学事システム等の再構築による教育 DX 化の推進
- 3 キャンパスに跨る ICT 基盤と教育環境の整備
- ・管理サーバー及び関連機器のデータセンターへの移行
- ・情報セキュリティ管理の高度化

6	地域交流活動 16
	[地域交流推進室]
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の特徴を活かした地域志向教育・研究活動促進 ・ 杏林地域総合研究所の活動の継続と発展 ・ 連携自治体を舞台とした産学官連携活動の強化 ・ 「子育て支援・教育支援」連携体制の構築 ・ 地域志向教育・社会貢献活動を通じた学部・研究科間連携の促進
7	医療体制 17
	[医学部付属病院]
	<ul style="list-style-type: none"> 健全な病院経営と特定機能病院としての地域医療への貢献 健全な病院経営と診療内容の質的向上 院内感染防止対策の強化と医療安全の推進 職員の勤務環境の改善と人材育成の推進 地域医療機関との連携強化
8	学園運営体制の整備 17
	SD の実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウェブを軸に据えた広報戦略の展開 ・ 公式ホームページの充実強化 ・ あんずネットの利便性向上 ・ ウェブ環境の整備 ・ 新たな方式による地域貢献・開かれた大学への取組み
9	財務体質の強化 18

令和4年度事業計画

学校法人 杏林学園

1 教育の質向上に向けた取り組み

<学部・研究科・教育>

[医学部]

新科目の円滑な導入に向けた検討

免疫学及び遺伝医学についてはそれぞれ、既存の関連科目内において必要に応じて教授してきたが、基礎的内容から臨床的内容までを体系的に統一して学ぶことが、より学生の理解を深めることに繋がると考え、それぞれを独立した新たな科目とすることとした（予定）。これらの科目の円滑な導入に向け、関連部門の教員によるワーキンググループを構成し、基本方針、到達目標、学習内容等について、従来の教授内容との整合性も考慮した上で、具体的な検討を行う。

医学教育分野別評価受審の過程で明らかとなった、改善が必要な事項や審査時における助言への対応（継続）

医学教育分野別評価受審（平成30年10月）の結果、令和2年3月26日付にて「認定」（認定期間：令和2年4月1日～令和9年3月31日）の評価を得たが、受審の過程で明らかとなった改善必要事項や審査時における助言への対応を計画的に進め、その進捗状況を定期的に報告することが求められている。これらについて、当学部の教育環境の改善を図ることを目的として組織した「教育改善委員会」において、改善必要事項を整理し、継続的に医学教育の改善充実を図る。

教育関連情報の収集・分析の充実及び分析結果の活用（継続）

医学部では平成28年にIR室を設置し、入試から在学中の成績評価、医師国家試験、さらには卒後の活動状況に至るまで、広く医学教育の改善に資すると考えられる諸データの収集・分析を行ってきた。引き続き調査・分析内容の充実を図り、その成果を医学教育の質向上に還元してゆく。

[保健学部]

教育内容・方法

医療保健領域のデータサイエンス教育の充実

内閣府が掲げる Society 5.0、すなわち ICT/DX を基盤にしたビッグデータの利用、AI 技術・ロボット技術の利用に対応できる医療・保健分野の人材育成を目指して全学科においてデータサイエンス基礎教育を開始した。これにより文部科学省の掲げる令和4年度 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの認定を受け、さらなる充実を図る。加えて一部の学科を対象にデータサイエンス専門教育の準備を始め、データサイエンスに精通した医療・保健従事者とし

て社会に貢献できる人材育成を促進する。

高齢者の健康寿命延伸に資する人材育成

厚生労働省が掲げる生活習慣病や超高齢社会への対策に資する人材育成を掲げ、心身の健康、運動やスポーツ科学に関連する広範な領域の教育体制を構え、教育の場として八王子キャンパスを再活用することを計画した結果、文部科学省から健康福祉学科の入学定員増が認められた。令和4年度は当該計画のもと新入生を迎える初年度にあたり、目標に向けて課題を整理し対応していく。

言語聴覚士養成部門新設の準備

令和元年の本邦における死亡原因はがん、心疾患に続いて、第3位以下を老衰、脳血管障害、肺炎が占めている。保健学部では、これらの疾患・病態にリハビリテーションの立場で対応すべく、理学療法、作業療法学科で専門人材を育成してきた。本来、リハビリテーションではこれら2分野に加えて、言語聴覚療法、すなわち高齢者・障害者の嚥下障害や高次脳機能に対応する人材が必要とされるが、本邦ではこの分野の人財不足が顕在化している。そこで、令和4年度は言語聴覚療法士養成部門の新設へ向けて準備を始める。なお、令和5年度には従来の理学療法学科、作業療法学科は本言語聴覚療法学部門と一緒にリハビリテーション学科としてまとめ、各々の部門を専攻として改組する計画である。

国家試験指定規則の改定に伴うカリキュラム改定

厚生労働省の国家試験指定規則改定に伴って令和2年度より主要な学科のカリキュラム改正を実施してきた。令和4年度は臨床工学技士、救急救命士の指定規則改定が見込まれており、これに対応する。また、この機会に単に指定規則を反映するだけでなく、本学の特徴である医学分野あるいは新たに経済領域やデータサイエンス基礎など、時代に即した内容をカリキュラムに盛り込む。

学生の受け入れ

入学志願者数の増加策

少子化の影響に加え COVID-19 禍による学生の意識の変化もあって、大学入学者は全国的に減少傾向にある。これに対して多くの大学では総合型選抜（AO 入試）や学校推薦型選抜を増やすなど対応している現状がある。本学保健学部も例外でなく、学科によっては入学志願者の減少が顕在化している。そこで令和4年度は令和5年度の入試に向けて、総合型選抜（AO 入試）と学校推薦型選抜の内容と定員を学科ごとに検討する。

[総合政策学部]

「withコロナ」の時代において質の高い授業を提供

令和3年度の経験を踏まえ、新型コロナウイルスの感染予防をしつつ、対面、オンライン、オンデマンド、ハイフレックス型等の提供方法を適切に組み合わせて、より多くの学生が満足できる授業を提供する。

新カリキュラムのスムーズな導入

新たなカリキュラムを導入する。特に、DDP(データ・デザイン・プログラム)とCBL(コミュニティー・ベースド・ラーニング)が、学部の教育の特徴となるように育てて行く。とりわけDDPを中心として文理融合の教育を目指す。

グローバル教育拡充

改良されたGCP(グローバル・キャリア・プログラム)を適切に提供する。その中で、リアルな海外留学やオンライン留学の機会を提供することにより、「withコロナ」の時代に適したグローバル教育を行う。

教学マネジメントのあり方に関する検討

カリキュラムマップの導入を行う。また、学生が学習成果を確認できる仕組みについて検討する。

入試改革の検討と実施

令和4年度入試の経験を踏まえ、総合選抜型入試と推薦入試のあり方について検討を行う。特に、新たな総合選抜型入試を検討し、実施する。

[外国語学部]

ことばを通して主体的に人とつながり、人にやさしく、人を大切にしながら、協働して社会に貢献することができる人材を育成する

成果の測定とカリキュラム・マネジメントの確立

策定されたアセスメント・プラン及びポリシーに基づき、新・旧カリキュラムの学修課程を検証し、継続的な質保証に努める。学修成果測定の1つのツールとして本年度のカリキュラムマップを作成し、カリキュラムポリシーと円滑に同調できる仕組みを構築する。

入学者の質向上と収容定員管理

新カリキュラムにおける成果を積極的に広報し、志願者数の増加とより質の高い入学者確保に努める。入試日程や募集方法を工夫し、より多くの志願者を獲得できるよう、時流に合った新しい選抜方式を検討する。

学力の三要素を測定する入学者選抜の実施と入試改革

新入生の能力を多面的に測定し、将来の活躍が期待できる人財となりうる入学者をより多く獲得するため、総合型選抜における選抜方法を見直す。

学生の満足度向上

授業外においても学びの幅を広げられる機会を数多く設定する。新カリキュラム2年目として、新カリキュラムの学生の満足度を旧カリキュラムの学生と比較分析する。

教員のワークライフバランスの改善

昨年度の個別面談によって浮かび上がった個々の教員が抱える課題など、個別の状況に応じて可能な限りワークライフバランスの改善を図る。

[医学研究科]

学際的な教育体制を強化するための取り組み

- ・令和4年度より1専攻制で教育・研究指導が開始されることに伴い、従来の専攻による枠組みを超えた、より充実した教育・研究指導體制の構築を目指す。
- ・社会情勢の変化に柔軟に対応できる大学院教育および研究指導の在り方について引き続き検討を行う。

[保健学研究科]

教育内容・方法

臨床心理学専攻大学院の開講

令和4年度から臨床心理学専攻大学院（入学定員25名、収容定員50名）が開講する。医療を中心とした臨床に重点を置いた大学院であり、現場教育の一環として杏林大学医学付属病院および外部施設での臨床実習が必須となる。令和4年度は初年度であり、円滑な臨床実習導入のために実習地と密なコミュニケーションのもと、課題の収集と解決に向けて取り組む。

学生の受け入れ

大学院入学志願者数の増加策とその対応

令和4年度は臨床心理学専攻の博士前期課程の大学院が開講することとなり、大学院入学人数は大幅に増加となった。なお、本専攻の学生には公認心理士の国家試験受験資格が与えられると同時に、課程修了後に臨床心理学の修士の学位が与えられる。一方、入学志願者の少ない健康福祉学科・救急救命学科・看護学科では大学院での教育の利点の広報を強化する必要がある。ホームページやオープンキャンパス等でアナウンス、また高校説明会でもアピールしていく。

[国際協力研究科]

総合政策学部と外国語学部での学びを基にいま世界が求める問題解決法を実現する

博士前期課程への進学者増加のための取り組み

パンデミックが収まる中、海外の提携校からより多くの生徒を募集する。また、学部生の大学院への進学を促す取り組みを継続していく。

国際的交流の一段の促進

昨年はZOOMを利用した授業が多かったことから、この経験を活かして、提携校との短期訪問や研究交流に関する討論会を推進していく。

入学試験の見直し

昨年の筆記試験の改訂を踏まえ、今年は現在の入試（面接）の見直しを検討する。

[高大接続推進室]

高大接続・高大連携の継続・推進

アドバンストプレイズメントの継続

アドバンストプレイズメントを継続して行い、高校生向けに春・秋学期授業を開放する。高校と大学の時間割を考慮して、通常期の開講と併せて夏季・春季休業期間に集中講義を実施し、制度を継続する。

連携校に対する学部教育のPR

教員の出張講義を通じて、連携校に対し学部の教育活動の周知・宣伝を行う。また、高校生に対して学外活動・イベント等の参加機会を設け、受講機会を拡大することにより、学部教育のPRに繋げていく。

連携校との関係維持、強化

APラウンドテーブル、または連携校との個別による意見交換会を開催し、コロナ禍での教育現場の現状について情報共有を行う。「ポストコロナ時代」における高大接続が抱える課題に対して意見を交わしながら、連携校との関係を維持していく。

ライティングセンターの利用促進

英語・中国語のライティング力養成の目的で設置されたライティングセンターは、英語サロン・中国語サロンと併せて利用を促進し、学習の相乗効果を図る。Webによる遠隔指導と併せて対面指導の機会を増やすべく、専門の教員のほか、学生ピアサポートを増員して人員体制を整え、利用者サービスを向上する。

[国際交流センター]

国際交流・グローバル人材育成の推進

学生の海外留学・研修の促進

- ・相互利益となる海外協定校の開拓を行う。
- ・実績に基づき海外協定校を整理し交流のある海外協定校との連携を強化する。
- ・英語圏以外の国（中国、ベトナム、イタリア、マレーシア、タイ等）において英語で学習可能な留学・研修プログラムを提供する。

- ・海外留学・研修プログラム、インターンシッププログラムを新規に開発する。
- ・留学の学内手続き手順を精査し効率化を図る。

協定校外国人留学生受入れのサポート強化

- ・新型コロナウイルス感染防止に対応した留学生寮の運営を行う。
- ・次年度の協定校留学生数に必要な寮の部屋数を確保する。
- ・留学生の活動をまとめたニュースレターを発行し、協定校に送付する。
- ・短期留学後帰国した学生の杏林大学大学院進学を促進するため、教務課と連携して入学前相談、ビザ取得支援を行う。
- ・校外研修を実施する。

グローバル人材の育成

- ・国際理解セミナーを開催する。
- ・語学サロンと別部署が管理しているライティングセンターを連携して運営することで利用の活性化を図る。
- ・国際交流の集いを開催する。

[図書館]

施設・設備の整備と有効活用

- ・各学部の教育に必要な図書、雑誌、データベース、電子ブックを整備・提供し、利用頻度に応じた資料の入れ替えにより、利用に則した蔵書構築に努める。
- ・八王子キャンパス図書室について、利用に則した環境整備を進める。

学習・教育支援

- ・シラバスに記載された教科書、参考書を紙媒体や電子ブックにより提供できるようにする。
- ・医学分館で、学生への専属図書館員（サポート・ライブラリアン）サービスを実施し、レポート・論文作成のサポートを行う。
- ・井の頭分館で、アルバイト学生、大学院生を雇用し学習サポートサービスを充実させる。
- ・感染症対策を踏まえた企画展示やミニレクチャーなどを開催し、学生の学習意欲を刺激する。

<学生生活支援>

[医学部]

学生支援業務の整備と円滑な運用

新講義棟の適正な運用体制の構築

令和4年度より新講義棟の供用が開始となるにあたり、学生が組織する学生会との連携により学生の要望を取り入れたうえで、適正な運用体制を図る。

学生支援体制の強化

学生支援の根幹となっている担任制度をより効果的なものにするべく、担任による学生との面談をより円滑に実施するため、学生部として組織的に担任をサポートする体制を構築する。

[保健学研究科]

留年（留 Semester）者の増加抑止

博士後期課程において、規定の年限で博士論文の提出ができず、留 Semester となる事例が、徐々に増加している。令和3年度は、約36%から40%の最終 Semester の社会人学生が規定の年限での卒業が困難な状況にあり、COVID-19 禍による研究環境の悪化が原因と思われる一方、その他にも留 Semester 者が増える要因があると思われる。学生支援の一環として定期的に研究の進捗状況や阻害因子に関するアンケート調査結果をモニタリングし、原因を把握し、対応可能な要因の排除に努める。

[学生支援センター]

学生支援センター業務の整備と効率的な運用

井の頭キャンパス本部棟2階図書館を利用した総合学生支援事業推進

前年度に引き続き、図書館、教務課、キャリアサポートセンターなど、関係各部署と密接に連携し、総合学生支援事業を推進していく。具体的には図書館2階を総合学生支援事業のステーションとして活用するとともに、学内学生の図書館アルバイトを積極的に活用し、事業を推進していく。

学生相談室業務の運用の見直し

2019年度より新体制となった学生相談室業務は、井の頭キャンパス学生支援課、保健学部看護学科三鷹事務室、医学部学生係がそれぞれの相談窓口を持ち学生相談室と連携し、相談の対象者を医療機関につなぐことを主な目的としている。現在、専任1名が常駐して新規ケースを全て担当しているが、コロナ禍の影響もあり、相談件数は増加傾向であり専任者1名で新規ケースの対応が困難となってきている。そのため、学生のニーズに応えるべく学生相談室の相談員拡充を前提として、効率的な運用方法を見直したい。

高等教育の修学支援新制度への対応

2020年4月から開始された修学支援新制度において、2021年度も当大学では多くの学生が対象となり給付を受けている。この運用において、学生支援センターの業務負担は大きく、業務負担を減らすために入学センター、教務課、その他の関係部署との連携を取っているが、更なる運用方法の見直しを行い、業務内容の効率化を図っていく。

井の頭キャンパスにおける学園祭の実施形態および運営方法の検討

井の頭キャンパス移転後は毎年学園祭の来場者が増え続けており、2017年度、2018年度は

多くの近隣住民を含む一万人を超える来場者を迎えた。残念ながら2019年度は台風19号の影響で、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となったが、2021年度は、全てオンライン（一部リアルタイム配信）で行われ良好な結果を得た。今後も学生主体の運営に大学がどのように関わっていくことがよいか検討しつつ、ウィズコロナにおける実施形態や運営方法などの検討をおこなっていく。

井の頭・三鷹・八王子キャンパスの公認クラブ・同好会の連携と共通ルール、運用の構築について

2022年度より八王子キャンパスが既存の野球部と新設の男子バスケットボール部を中心に再活用される。それにより、活動拠点が、井の頭キャンパス、三鷹キャンパス、八王子キャンパスの3ヵ所となるが、これら3キャンパスに共通したルールの作成と同時に各キャンパスの特異性に応じた個別の運用方法の検討が必要となる。全面的に一元化するのは困難であるが、井の頭キャンパス学生支援課、三鷹事務室、医学部学生系の3部署に加え、新たな八王子分室との連携により基本的な共通ルールと運用方法の構築を進めていく。

<心身の健康支援>

[保健センター]

健康保健活動の質向上に向けた取り組み

心身の健康支援

基本方針

保健センターは、学生及び教職員の心身の健康維持・管理を指導・支援することにより学園環境の質的向上に寄与すること及び必要な感染症対策を図ることを目的として事業活動を進める。このために健康診断、予防接種、感染症予防、感染症抗体検査、メンタルヘルス対策、外傷・疾病の応急措置及び保健に関する知識の普及・啓発等を行っていく。

事業計画

1. 健康診断

学生・教職員を対象とした法令に基づく定期健康診断を実施し、その結果に基づき必要に応じて個別指導を行う。

学生健康診断は学校保健安全法を遵守しつつ、学園として検査項目の統一を図る他、就職活動等に必要な健康診断証明書等を随時発行する。教職員は、定期健康診断の受診率 100%の継続と実施後の健康相談等を充実させる。結核感染予防も引き続き、健康診断における胸部 X-P 検査の受診と結核患者接触者への T-SPOT 検査を徹底する。

2. ウイルス抗体検査及びワクチン接種

三鷹キャンパスは医学部生及び付属病院で勤務する教職員の過去の抗体価及び接種歴の管理を行い、そのデータをもとに、水痘・麻疹・風疹・流行性耳下腺炎並びに HB ワクチンの接種対象者に集団接種の機会を設け、接種を勧奨する。

井の頭キャンパスは、保健学部ワクチン接種委員会と連携し、医療系学生には入学後に水痘、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎の抗体検査及び HB 抗原抗体検査を実施し、日本環境感染学会の「医療関係者のためのワクチンガイドライン」に従いワクチン接種を指導する。HB ワクチンは保健センターでまとめて接種する。実習指導等で検査が必要な大学院生・教員には学生と同様に対応とする。

インフルエンザワクチン接種は重要性を広く啓発し、医療機関実習を行う学生及び教職員の希望者に対し接種機会を設ける。

3. メンタルヘルス

教職員は「ストレスチェック」の受診率向上、過重労働者の面談義務化及び関連部署との情報共有を通じて、メンタル不調者を早期に拾い上げ、休職の未然防止に努める。また、休職者に対して復職前に産業医面談を実施し、休職の再発予防に努める。この他、院内カウンセリングルーム及び外部相談窓口の活用も促進していく。学生については、学生相談室及び付属病院と連携しメンタルヘルスの向上を図る。

4. 外傷・疾病への対応

三鷹キャンパスは、救急総合診療科と連携し、迅速かつ適切な処置を行える体制を継続する。

井の頭キャンパスは、外傷・疾病に対する応急処置を行う。この際には付属病院と連携すると共に、状況に応じて他の医療機関への紹介、病院搬送、救急車要請等を行う。杏園祭等のイベント実施時には待機体制をとる。杏園祭では食中毒・火傷等の外傷の予防のための学生に対する衛生ガイダンスを実施する。キャンパス内に設置した 3 台の AED の管理・保守点検を行う。両キャンパス共に、学生・教職員の疾病や外傷に関する相談には随時対応する。

5. 啓発活動

三鷹キャンパスは、人事課・安全衛生委員会等関連部署と連携し、メンタルヘルス向上及び禁煙に関する啓発活動を継続する。

井の頭キャンパスは、禁煙、飲酒、熱中症、薬物乱用等に関する啓発活動を継続する。またポスター、ホームページ、ユニバーサルパスポート等を利用してインフルエンザ、感染性胃腸炎、結核等の感染症や各種疾病に対する予防と知識の普及に努める。

保健センター内においては全国大学保健管理協会のイベント等を活用し自己研鑽に努める。

6. 新型コロナウイルス感染症予防

前年度に引き続き新型コロナウイルスへの感染予防を図る。感染防止の中核部署として、感染者、濃厚接触者、有症状者の情報を収集し、関連部署と連携して対応する。発熱・急性上気道炎症状等により感染が疑われる者には前年度策定したフローに基づき、適切な対応を行う。

この他、キャンパス内での蔓延を防止するため、学生・教職員の感染防止の啓発に務め、必要に応じて付属病院感染症科及び保健所等の外部機関とも連携する。そのためのフレキシブルな指針を作成してその周知を図り、実情に合わせた対策を講じていく。

7. 健康保健業務の円滑化

前年度に業務の円滑化を図るため各キャンパスの保健センターが統合されたことに伴い、

健康診断（二次検査を含む）、健康相談、カウンセリング、各種診断書など多岐にわたる健康保健業務の一元管理を継続して推進すると共にキャンパス間のスタッフの相互派遣により、人的・経済的な負担の軽減を図る。三鷹キャンパスは、体調不良者が休養可能な部屋の確保を目指す。また、令和4年度より開設する八王子キャンパス保健室の安定した業務運営を進めていく。

2 研究体制の強化

[医学研究科]

論文の質向上を目指した取り組み

- ・ 学位論文の質向上と標準修業年限内での学位取得率向上の両立を目指し、引き続き論文指導体制及び審査体制の見直しを行う。
- ・ 中間報告会及び研究進捗状況報告書等のより積極的な活用のため、中間報告会の実施方法や報告書の確認方法等の検討を行う。

研究環境の整備を目指した取り組み

- ・ 管理体制見直しにより、共同研究施設のより効率的な運用を目指すとともに、研究者の利便性の向上に向けた取り組みを引き続き行う。
- ・ イブニングセミナーの活性化や大学院生の受入等を通じた学内研究室間の更なる交流の促進を図る。

[国際協力研究科]

FD 活動の推進および外部資金獲得件数増加の奨励

昨年、2つのFDイベントが開催され、1つはIRB要件に焦点を当てた。これらのイベントを踏まえ、今年は大学院生による研究奨学金の認知度を高めていきたい。

[研究推進センター]

研究活動の活性化

全学的な研究体制の構築・学際的研究の拡充

- ・ 幅広い学問領域を網羅する総合大学の特長を活かし、学際的な研究を行う体制を構築する。
- ・ 研究者間の交流を促し、相互に各々が持てる研究分野の広がりや伸展・深化につながるような機会として、コラボレーションセミナーを企画・開催する。

科学研究費補助金の獲得のための支援拡充

- ・ 科学研究費補助金の応募数ならびに採択数向上を目指して、過年度の状況を検証・分析のうえ、必要な情報提供、コーディネート機能をきめ細かく行い、科研費獲得セミナー・ワークショップと連動した支援を戦略的に実施する。

- ・ 科研費申請未経験の特に若手研究者を対象に、ファーストステップとなる研究計画の策定、研究計画調書の作成に関する勉強会・チュートリアルを実施する。さらに研究者として研鑽が始まる大学院生に研究支援センターで行える支援を行う。
- ・ 母国語以外の言語（主に英語）による論文数の執筆数増加及び内容の質的向上、プレゼンテーションスキルアップによる研究力・発信力の強化を図る観点から、英語論文作成・研究成果発表に関するセミナー・ワークショップを開催する。

研究倫理教育充実の施策実施

- ・ 研究倫理観涵養のため、研究に携わる全ての者に APRIN による e-learning の受講を必須とし、学術研究の信頼性と研究費執行の透明性を高める。

研究環境の活用・整備

- ・ 三鷹・井の頭キャンパスに研究者が要望する設備・備品の整備を進める。また、既存施設・設備については、共同利用等を積極的に推奨し、限りあるリソースで最大限の効果が得られるよう、有効活用を促す。
- ・ 競争的研究資金による間接経費の執行について、より一層の研究活動の充実に寄与できるような仕組みを企図し、費用対効果の検証及び実施方策を提案する。
- ・ 研究者とともに（専ら研究を行う職とは別の位置付けとして）研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進を行うことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する URA 人材の登用を目指す。

産学官連携の推進

- ・ 研究した結果を社会実装へつなげる取り組みとして、国の機関をはじめ公共団体や各種団体が公募するプロジェクトに積極的に応募し、人的資源・物的資源・知的資源の活用による社会貢献を目指し、産学官連携を推進する。

[男女共同参画推進室]

女性・若手研究者研究活動支援

「研究支援員制度」の充実化

「研究支援員制度」をより充実した制度とするために、運営基盤・方法等を発展的に見直し継続する。特に、オンラインによる研究支援のあり方について検討する。申請者の研究成果に貢献するとともに、研究支援員の研究マインドの育成等の教育的効果をさらに重視する。

研究力向上のためのセミナー等の開催

昼休みや就業時間後を活用して学生・大学院生・教職員等の意識啓発や研究力向上を目的とした「ランチョンセミナー」「トワイライトセミナー」、交流を目的とした「ランチョンミーティング」「トワイライトミーティング」を適宜開催する。また、オンラインでの開催についても検討する。女性・若手研究者の研究力向上に向け、「統計セミナー」「論文作成技能セミナー」「科学研究費補助金獲得セミナー」等を研究推進センターと共催する。

ライフイベント、ワークライフバランスに関する情報提供・研究および相談体制の強化

すでに開設・発行されている「出産・子育て支援ナビ」、「介護支援ナビ」、「出産・子育て支援ハンドブック」、「介護支援ハンドブック」、「ライフイベントガイドブック」を活用し、情報提供を継続する。情報提供および支援をするための研究も行う。特に、新型コロナウイルス感染拡大の影響による仕事と家庭の両立について検討していく。また、男女共同参画推進室運営委員らの同席のもと、ライフイベントに直面している女性研究者とその所属上長のオンラインを含めた面談の機会をアレンジする等、相談体制を強化する。

女性・若手研究者に対する支援と裾野拡大の継続

シニア研究者による女性研究者への助成金申請書作成の助言・支援を積極的に拡充し、将来的に自ら適切な申請書を作成できるようきめ細やかな指導を行う。また、4 学部および大学院 3 研究科の若手研究者の連携を強化し、共同研究の機会を増やす。「既存制度の積極的活用推進策」の策定と実施、ハラスメント防止対策委員会との協働による「ハラスメント防止策」の実施、「メンター制度」の運営を引き続き実施する。

三鷹市との協働による女性研究者支援

三鷹市と杏林大学は、「三鷹市男女平等参画条例」に依拠する形で協働し、官学連携による男女共同参画・ダイバーシティの推進を全学的に展開していく。本年度も、育児・介護等の支援体制拡充に向けた連携協議を継続的に実施する。また、ファミリーサポート制度（地域連携の育児支援制度）導入の検討を行う。

女性研究者を積極登用する人事計画

全学部で引き続き、女性研究者の積極登用を図る。日本政府が「第 5 次男女共同参画基本計画」等に掲げた目標の達成を本学においても目指す。

[図書館]

施設・設備の整備と有効活用

- ・各学部の研究に必要な雑誌、図書、データベース、電子ジャーナル、電子ブックを購入し、利用環境を整備する。
- ・導入するコンテンツが有効活用できる仕組み作りを進める。

講習会の実施と質の向上

- ・オンライン講習を含めた電子リソース利用講習会の充実を図り、データベース、電子ジャーナル、電子ブックの有効活用を促進する。
- ・利用講習会の参加者アンケートを行い、その有効性を評価し、講習会の質の向上につなげる。

機関リポジトリの構築

- ・博士学位論文の機関リポジトリへの登録を行い公開する。また他の学内研究成果を機関リポジトリに収載する。

ILLを活用した支援強化

必要な文献をILL（図書館相互貸借）による取り寄せで提供し、研究の支援を行う。

3 優秀な学生確保

[入学センター]

井の頭・三鷹キャンパスを軸として入試広報・入試実施の推進

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症終息後を視野に入れ、マーケットの状況から令和3年度と同様な入試方法で実施。また、定員厳格化による安全志向の余波は継続すると推察し、今後の動向に注力し入試広報も令和3年度と同様に進めるとともに、引続き新型コロナ対策に配慮した入学試験の円滑な運営を図る。

首都圏の高校に注力し、志願者獲得を図る

カリキュラム改正、定員増、八王子キャンパス利用などのトピックスを活用し、井の頭キャンパス通学圏内（概ね90分）となる東京圏及び首都圏（1都7県）に向けて、多くの情報を提供し本学の認知を拡大させる。また多様性のあるエリアをもつ“吉祥寺”に、“最新の教育施設を要する綺麗なキャンパス”のある本学の強みと特徴を活かし広報活動を展開する。さらに直近の入試結果を参考に志願者数が良好な有益となる高校（3年連続志願者数20名以上）を選定し、学力の高い志願者の獲得と連携促進を図る。

広報室と連携を強化し、業者発行の刊行物やSNS等のWeb企画の有効活用を図り、受験者（高校1・2年生を含む）・保護者及び高校教員へのアプローチを強化し、総志願者数（令和3年度実績）を更新する

- ① 入試インフォメーションの充実：募集要項と重なる情報は極力省き、入試情報が明確に理解しやすいフォームに更新し、早期刊行（5月下旬）を目指す。
- ② 業者発行の刊行物等を見直し、情報とデータ分析のもと効果的な媒体に参画する。さらに、費用対効果に優れたSNSに注力すると共にWeb公告を活用する。
- ③ 高校生の大学選びアンケートで上位に位置する“活気ある雰囲気”や“成長させてくれる大学”を打ち出すため、学生生活の記録をWebコンテンツ化しPR活動を進める。
- ④ 広報活動の常時展開として、コロナ禍で寄与した最新の情報を盛り込んだ動画コンテンツを制作し、再生回数の向上を目指し引続き本学の周知を進める。
- ⑤ 各学部の具体的な数値目標は、医学部3,500人、保健学部6,800人、総合政策学部1,400人、外国語学部1,300人、総志願者数13,000人。

オープンキャンパス・進路相談会等の充実を図る

令和4年度は対面型オープンキャンパス開催し、ハイブリット展開としてWebオープンキャンパス、オンライン相談会を有効的に活用する。さらに地方主要都市の進学相談会に参加するとともに高校教員と受験生対象説明会を企画し、各学部と調整しながら、多くの受験生に本学への志願力の定着と興味力を向上させる。

有効的な入試方法を提案し、入学試験の円滑な運営を図る

前年度入試の課題及び改善点を検証し、有効的な入試方法を提案する。入学試験前の各学部と入念な打ち合わせのもと、完成度の高い実施要領を作成し、関係者と情報共有のもと引続き新型コロナウイルス対策も鑑みて、事前準備から当日の運営及び入学手続きまでを円滑且つ正確に実施する。

4 キャリア支援の向上

[キャリアサポートセンター]

基本方針：「ウィズコロナ」時代の中での就職支援の見直し強化

コロナ禍が長引いたことによって就職環境は大きな影響を受けた。採用を中止・縮小する企業の出現で、学生の中には目標を見失ったり就職活動の足が鈍ったりする者が増えた。感染拡大が繰り返される恐れが否定できない中で、厳しい就職環境が後も続くことを前提に支援策を考えてゆく必要がある。

こうした状況の中でキャリアサポートセンターは、「より早く、より深く、よりきめ細かく」をモットーに教員と連携しながら就職支援を行い、学生の就職活動に向けた基礎力を強化することによって、一人でも多くの学生の満足度の高い就職の実現をめざす。

「より早く」学生の意識とスキルの向上

コロナ禍以降、採用に意欲的な企業の中では採用の早期化、厳選化傾向が強まっている。こうした動きに対応するため、低学年時からキャリア教育と支援イベントを効果的に組み合わせることによって、「より早く」学生の就職に対する意識を高めるとともに、就職活動を行うための基礎力、スキルを身につけさせることをめざす。その際には、オンラインの利用やAI＝人工知能の導入など企業の選考方法の変化に十分留意し、教育支援に反映させてゆく。

「より深く」教員や企業との連携

就職環境の変化に対応するため、教員との連携を「より深く」密にして、学生ひとりひとりの希望や適性を把握した上で、支援イベントの充実強化をはかり、あわせて就職活動に熱心でない学生にとっても魅力あるイベントの開発に努める。

一方で企業との関係を「より深め」、本学と親密な関係にある企業への選考により多くの学生がチャレンジする機会を提供するとともに、新たな優良企業、有名企業の開拓にも力を入れて、中長期的には景況に関わりなく就職に強い大学をめざす。

「よりきめ細かく」学生への支援と指導

学生にとって満足度の高い就職を実現するためには、教員と連携しながら学生ひとりひとりの希望や適性にあわせた「よりきめ細かい」支援と指導が不可欠である。とりわけ就職活動に消極的な学生の底上げは大きな課題である。ここは中規模な大学であるという特性を活かして、'face to face'による個別の指導体制を強化し、学生の動向を把握しつつ時機に叶ったアドバイスを与えることで、就職を希望する学生は最後のひとりまで面倒を見るという姿勢を貫いてゆく。

5 情報基盤の整備

[総合情報センター]

3 キャンパスに跨る ICT 基盤と教育環境の整備及び学事システム等の再構築による教育 DX 化の推進

3 キャンパスに跨る ICT 基盤と教育環境の整備

1. 管理サーバー及び関連機器のデータセンターへの移行

井の頭キャンパスのネットワーク機器更改

井の頭キャンパスのネットワーク機器は導入から7年を経過し、24時間365日稼働していることもあり老朽化は否めない。そこで、段階的な更改を2~3年度に跨り実施する。具体的には、初年度はメーカー製造中止機器を中心に実施し、翌年度以降も優先度を勘案して対応し、費用の分散化を図る。学園内でネットワーク停止を引き起こさないための必要不可欠な対策として実施する。

新棟及び再活用校舎等の教育環境整備

令和4年度は、医学部新棟の利用開始、保健医療教育棟（旧看護専門学校校舎）、看護・医学教育研究棟及び八王子キャンパスの再活用等により、教育環境の整備が必要となる。そのため、下記整備を計画的に実施する。

- ・保健医療教育棟は、受入人数の増加が見込まれるため、ネットワーク設備の再構築を行う。具体的には、学内 LAN コンセントが未設置である部屋への新規設置や学内 LAN 設備ラックの移動を実施する。
- ・看護・医学教育研究棟の視聴覚設備は、学科移転から10年経過し老朽化しているため、同設備を更新する。また、同棟の PC 室はこれまで医学部管轄であったが、医学部が新棟に移動するため、保健学部（看護学科及び臨床心理学科）用に PC 110 台の整備を実施する。
- ・八王子キャンパスは、これまで再活用に向けた整備を進めてきたが、令和4年度の保健学部（健康福祉学科）の学生による同キャンパスでの学業開始に備え、学生用設備（プリンター、証明書発行機等）を新たに設置する。

2. 学事システム等の再構築

学事ソフトウェアの更改

学事ソフトウェアには、学生ポータル(UNIVERSAL PASSPORT RX)、出欠管理(SIPS)、自動証明書発行機 (Papyrus Mate)、学事基幹システム (GAKUEN RX) 等があり、令和3年度から数年度に跨り随時更改を実施中。学生ポータルは、令和3年度に新システムへの更改を完了。令和4年度は、出欠管理と自動証明書発行機の更改を実施する。

出欠管理・自動証明書発行機共に医学部新棟、保健医療教育棟及び八王子キャンパスでも利用方針であるため、早い段階で、サーバー構築、機器設置・更新を行う。自動証明書発行機は、医学部新棟と八王子キャンパスに2台を新規設置し、井の頭キャンパス2台、看護・医学教育研究棟1台の計3台は更新する。全機器をキャッシュレス対応機器として整備する。

3. 情報セキュリティ管理の高度化

規程類の整備と教職員への意識の浸透

学園全体の情報セキュリティ管理の高度化を行うべく、下記対策を実施する。

- 1) 情報セキュリティ基本規程の下位文書として、実施規程、実施手順、ガイドライン等の計画的整備を継続して行う。
- 2) 教職員及び学生に情報セキュリティ教育（FD/SD、説明会、学園内報知等）を行い、情報セキュリティ意識の浸透を図る。
- 3) 情報セキュリティ事案等の最新情報の収集を行い、マルウェア対策を計画的に遂行する。

6 地域交流活動

[地域交流推進室]

本学の特徴を活かした地域志向教育・研究活動促進

杏林地域総合研究所の活動の継続と発展

地域社会を舞台とした研究に対する学内外のニーズは高いことから、これまでよりも視野を広く持って機動的に動くことができる組織として地域総合研究所の活動を推進していく。特に学部間連携による新規性の高い研究活動の立案・実施に注力する。

連携自治体を舞台とした産学官連携活動の強化

包括的連携協定を締結している各自治体との連携の強化を進める。各学部の地域志向教育や、地域交流推進室・地域総合研究所を核とした地域志向研究の取組内容に合致した地域を舞台とした活動を推進していく。活動においては、特に「With/After コロナ」状況下でも展開可能な内容となるよう検討していきたい。

「子育て支援・教育支援」連携体制の構築

コロナウイルス状況下で三鷹市教育関係者と展開してきた「子育て・教育支援」の活動を発展的に見直していく。また、これまでの活動で明らかになってきた地域における子育て・教育でのさまざまな課題に本学が教育・研究の面から取り組む仕組みについて、三鷹市役所・三鷹市教育委員会と連携して検討する。

地域志向教育・社会貢献活動を通じた学部・研究科間連携の促進

医学部付属病院を含めた学内での地域交流活動情報を収集するとともに、学部間連携による「本学ならではの」地域志向教育・社会貢献活動について地域交流委員会を中心に企画検討する。その取り組みについては、学外地域を対象とした教育・研究活動のスタートアップへの補助である「地域活動支援事業」を通じた支援を積極的に行うとともに、その成果を『地域総合研究所紀要』や『フォーラム』にて公開していきたい。

7 医療体制

[医学部付属病院]

健全な病院経営と特定機能病院としての地域医療への貢献

1. 健全な病院経営と診療内容の質的向上

- ・ データを活用した病院経営の改善
- ・ 手術室の効率的運用による手術件数の増加
- ・ 病床の効率的運用による病床稼働率の向上
- ・ 無痛分娩の促進等による周産期医療の充実
- ・ 高難度新規医療技術の導入促進の継続
- ・ クオリティマネジメント委員会等の主導による医療の質向上

2. 院内感染防止対策の強化と医療安全の推進

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底
- ・ 病院内外の感染対策教育と指導の推進
- ・ 医療安全教育の促進と医療安全文化の醸成
- ・ 院内の倫理的諸問題を取り扱う体制の確立

3. 職員の勤務環境改善と人材育成の推進

- ・ 医師の働き方改革に関する時短計画の作成と第3者機関による評価
- ・ 医師事務作業補助者の体制の充実と業務拡大等によるタスクシフトの促進
- ・ 特定行為研修看護師教育課程の推進と専門・認定看護師の活用促進
- ・ ITを活用した事務作業等の効率化
- ・ 遺伝子診療の推進と人材の育成
- ・ 次回病院機能評価に向けた体制強化
- ・ リモート会議等を活用した院内諸会議の効率化の促進

4. 地域医療機関との連携強化

- ・ データを利用した近隣医療機関との連携強化
- ・ 連携施設のデータを活用した初診患者数の増加
- ・ リモートネットワークを活用した地域医療機関との連携強化
- ・ 東京都ドクターヘリ事業の確立と安定した運用

8 学園運営体制の整備

SDの実施

広報室事業計画方針

ウェブを軸に据えた広報戦略の展開

これまで進めてきた新たな広報戦略では、各種広報媒体の枠組みの再構築に概ね目途がついた。令和4年度は、ウェブを軸に一層の強化を図る。ウェブに誘導するシステム等も活用し、大学・病院の認知度向上を図る。入試広報の分野は入学センターと協力して無駄を省き効率的・有機的に実施する。広報の基幹業務、対外的危機管理、各種取材対応などに加えて以下の項目を重点に事業を進める。

公式ホームページの充実強化

1. 受験生サイトの強化

受験生サイトを刷新し、入試広報媒体を印刷物からウェブに一層シフトする。受験生にとってわかりやすく使いやすいサイトを構築し、受験生獲得を目指す。

2. 医学部ホームページのリニューアル

新講義棟稼動にあわせホームページのリニューアルを進める。医学部教員と病院医師のデータベースも一本化し、更新の効率化とセキュリティの向上を図る。

3. 病院ホームページの継続的充実

患者の利便性を高めつつ、病院や医療情報の発信を進めていく。

4. コンテンツへの誘導による認知度強化

大学・病院ともに既存のHPコンテンツの有用活用をはかる。誘導手段のSEO対策を講じ、見られる工夫を重ね、大学・病院のプレゼンスを高める。

動画を用いた広報の展開

大学・学部紹介やトピックスなどを積極的に動画化し広報に活用する。ウェブのみならず街頭などでの放映も検討し、認知度向上を目指す。

あんずネットの利便性向上

イントラネットとしての機能を強化し、学園教職員の利便性向上を図る。

ウェブ環境の整備

大学ホームページ制作のためのアプリケーションを改修し、セキュリティの向上と情報更新の効率化を目指す。

新たな方式による地域貢献・開かれた大学への取組み

コロナで中断していた対面式の公開講演会を再開する。前年度開始したネットでの市民講座配信やケーブルテレビ局と連携した講座の放送なども充実を図る。

9 財務体質の強化

- ・令和3年度に策定された「第2期中期財務計画」（①当年度収支差額の恒常的黑字化、②施設設備計画と連動した資金計画の策定と実行、③当年度収支差額を黒字とした予算編成と執行）の基本方針に基づき、令和4年度においても予算管理に努める。

学校法人 杏林学園

〒181-8611 東京都三鷹市新川6-20-2

TEL 0422-47-5511 (代表)